

第27期定時株主総会 招集ご通知



日時

平成29年5月25日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）



場所

東京都千代田区麹町二丁目10番9号
C & Rグループビル2階 本社会議室
「RAINBOW HALL」

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）



決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件

目次

第27期定時株主総会招集ご通知 ……	1
【提供書面】	
事業報告 ……	2
連結計算書類 ……	28
連結計算書類に係る会計監査報告 ……	40
計算書類 ……	42
計算書類に係る会計監査報告 ……	50
監査役会の監査報告 ……	52
株主総会参考書類 ……	54

株 主 各 位

東京都千代田区麹町二丁目10番9号
株式会社クリーク・アンド・リバー社
代表取締役社長 井 川 幸 広

第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年5月24日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年5月25日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。）
2. 場 所 東京都千代田区麹町二丁目10番9号
C & R グループビル2階 本社会議室「RAINBOW HALL」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第27期（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第27期（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

◎株主総会終了後に、休憩を挟みまして同会場にて当社事業説明会を開催いたします。議案以外の事項につきましても株主の皆様のご質問やご意見をいただくことを予定しておりますので、お時間の許す限りご参加くださいますようご案内申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容とすべき事項について、本総会の前日までに修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.cri.co.jp>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(自 平成28年3月1日)
(至 平成29年2月28日)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済対策及び金融政策を背景に、企業収益の向上や雇用情勢の改善が続く一方で、個人消費の伸び悩み、EU諸国の混乱等、先行き不透明な状況が強まっております。

このような環境の中、当社グループは「人の能力をプロデュースすることにより社会に貢献する」ことを理念として掲げ、事業を運営してまいりました。当社グループのネットワークする、クリエイター、医師、ITエンジニア、弁護士、会計士、建築士、ファッションデザイナー、シェフ、プロフェッサー等、専門的な能力を有するプロフェッショナルへのニーズは旺盛で、事業が堅調に推移するとともに、今後の成長に繋がる取り組みを積極的に推進してまいりました。

平成28年8月には、Idealens Technology Co., Ltd. (所在地：中国成都市、CEO：宋海濤、以下「アイデアレンズ社」) の筆頭株主である投資ファンド NewMargin Venturesのパートナー・王 涵 (Wang Han) 氏と共同で、VR (Virtual Reality：仮想現実) 及びAR (Augmented Reality：拡張現実) における日本市場進出のための子会社 株式会社VR Japan (以下、VR Japan) を設立いたしました。

また、平成29年1月には、潯標アナリティクス株式会社 (本社：東京都中央区) 代表取締役社長の井原 渉 氏と共同で、データ分析・解析から最終的なマーケティングプランのクライアントへの提案を行なう新会社 (持分法適用関連会社) 株式会社MCRアナリティクスを設立いたしました。

当連結会計年度における売上高は、クリエイティブ分野 (韓国) が円高ウォン安の為替の影響等によりマイナス要因となったものの、クリエイティブ分野 (日本) 及び医療分野を中心に事業が順調に伸長したこと等により、売上高及び各段階利益ともに前連結会計年度を上回り、過去最高の業績となりました。

なお、持分法適用関連会社エコノミックインデックス株式会社は、サービス開発に伴う先行投資段階にあり、当連結会計年度においては持分法投資損失を計上しております。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高26,581百万円（前期比106.7%）、営業利益1,610百万円（前期比136.7%）、経常利益1,477百万円（前期比132.4%）、親会社株主に帰属する当期純利益892百万円（前期比142.4%）となりました。

② 事業の種類別セグメントの状況

事業別の状況は次のとおりであります。

事業別	当連結会計年度	
	売 上 高	構 成 比
ク リ エ イ テ ィ ブ 分 野 (日 本)	17,074 百万円	64.2 %
ク リ エ イ テ ィ ブ 分 野 (韓 国)	3,300	12.4
医 療 分 野	3,310	12.5
そ の 他 の 事 業	2,895	10.9
合 計	26,581	100.0

(クリエイティブ分野（日本）)

クリエイティブ分野（日本）は、グループの中核となる当社が、映像、ゲーム、Web・モバイル、広告・出版等のクリエイティブ領域で活躍するクリエイターを対象としたプロデュース及びエージェンシー事業を展開しております。

映像・TV・映像技術関連分野においては、制作スタジオを中心にTV番組の企画・制作力を強化し、バラエティ、情報、ドキュメンタリー等地上波、BS番組の需要増に対応するとともに、動画配信サービスへの取り組みを積極的に推進しております。また、TVディレクターの育成講座の開催や日本全国の放送局をネットワーク化する等、当社独自のサービス拡充を通じて、TV番組の制作スタッフ数が順調に増加しております。

ゲーム分野においては、制作スタジオにおいて、制作受託案件や海外と連携した共同開発、IPを活用した自社開発への取り組みを強化しております。制作スタジオでは、受託案件の制作のみならず、コンシューマー、アミューズメント、ソーシャル分野のクリエイターの採用・

育成を行ない、クライアントの人材需要の増加に着実に対応しております。当社オリジナルスマートフォンゲーム『戦国修羅SOUL』においては、平成28年7月より繁体字版を、平成28年11月より簡体字版を共同開発し、アジア圏に向けて本アプリの配信を開始した他、平成28年10月より、PlayStation®4/PlayStation®Vita版をリリースいたしました。さらに、新たな取り組みとしてVR専門の組織を組成し、ハウステンボスのアトラクション向けに当社オリジナルのVRコンテンツの開発を開始した他、VR Japanと連携しVRコンテンツを配信するプラットフォームの開発及び、コンテンツの海外配信等についての取り組みを加速させております。

Web分野においては、昨年度より拡張したWebスタジオにおいて、官公庁等の大規模Webサイトの制作案件が増加し、当社独自の採用、育成によるアカウントプロデューサー社員を中心に対応しております。

出版分野においては、Amazon Kindle、楽天Koboをはじめとした複数の電子書店に対し、電子書籍の取次を行なっております。Kindle Unlimited等の電子書籍配信事業社の定額読み放題サービスの開始に伴い、ダウンロード数が大幅に増加しております。

YouTube「オンラインクリエイターズ」の運用においては、クリエイターによりアップロードされた動画の再生回数が増加している他、企業とYouTuberを繋ぐソーシャルクリエイターマッチング・分析プラットフォーム「EUREKA（エウレカ）」を通じて企業とのタイアップコンテンツを実施する等、サービスを拡充しております。

当連結会計年度における売上高は堅調に推移し、計画通りに推移いたしました。利益面では、既存事業部門における需要増に伴う人員増強に加え、建築、ファッション、シェフ、プロフェッサー事業への先行投資及びVR等、新たな市場への取り組みを開始したことにより販売管理費が増加した一方で、制作スタジオにて利益率の高い制作受託案件が増加したこと及び、出版分野の事業が大きく伸長したこと等により、前期を上回ることとなりました。

これらの結果、クリエイティブ分野（日本）は、売上高17,074百万円（前期比112.2%）、セグメント利益（営業利益）1,082百万円（前期比150.7%）となりました。

（クリエイティブ分野（韓国））

クリエイティブ分野（韓国）は、連結子会社CREEK & RIVER KOREA Co., Ltd. 及びCREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd. が、クリエイティブ分野（日本）と同様のビジネスモデルを韓国にて展開しております。

TV・映像分野におけるクリエイターの派遣需要に的確に対応している一方で、韓国国内における派遣事業の競争激化等の影響を受けており、利益率が低下傾向にあります。TV分野におけるクリエイター・ネットワークを活かした受託案件への展開、漫画家を中心としたトップ

クリエイターのマネジメントによる韓国で流行のWebコミック案件や、当社グループの他分野と連動した出版エージェンシー事業、ファッションクリエイター・エージェンシー事業等の推進により、収益の多様化を目指しております。

当連結会計年度における売上高は、韓国ウォンベースでは前期を上回って推移いたしました。が、円高ウォン安による為替の影響により、円ベースにおいては前期を下回る結果となりました。また、利益面においては、障害者雇用納付金が増加したこと等により、前期を下回る結果となりました。

これらの結果、クリエイティブ分野（韓国）は売上高3,300百万円（前期比86.4%）、セグメント利益（営業利益）18百万円（前期比79.6%）となりました。

なお、平成28年10月27日付「韓国子会社における会社分割及び、孫会社の異動に関するお知らせ」にて発表いたしました通り、平成28年12月1日に連結子会社CREEK & RIVER KOREA Co.,Ltd.の事業を会社分割し、新設会社であるCREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co.,Ltd.に承継しております。

（医療分野）

医療分野は、連結子会社株式会社メディカル・プリンシプル社が、「民間医局」のブランドのもと、ドクター・エージェンシーを中心とした事業展開をしております。

医療機関や自治体、医師や看護師の多様なニーズに応えるべく、医師の紹介事業を中心に、医学生・研修医を対象とした「レジナビフェア」、臨床研修情報サイト「レジナビ」、医師の転職・求人・募集情報サイト「MediGate（メディゲート）」、医師を対象に提供する教育プログラム「民間医局アカデミー」等のサービスを展開しております。平成28年9月には、営業強化の観点より兵庫県神戸市に神戸支社を開設いたしました。全国14拠点の体制により、医療機関・医師に対するきめ細やかなサービスを提供しております。

全国各地での慢性的な医師不足、地域的偏在を背景に、医師へのニーズは引き続き高く、医師の紹介事業が好調に推移し、当連結会計年度における売上高及びセグメント利益は順調に推移いたしました。

これらの結果、医療分野は売上高3,310百万円（前期比113.8%）、セグメント利益（営業利益）433百万円（前期比105.9%）となりました。

（その他の事業）

IT分野のエージェンシー事業を展開する連結子会社株式会社リーディング・エッジ社では、プログラム言語Pythonに精通したエンジニアの採用・育成を中心として、ロボット・AI等市

場ニーズに合ったエンジニアの輩出に取り組んでおります。

法曹分野のエージェンシー事業を展開する連結子会社株式会社C & Rリーガル・エージェンシー社では、弁護士の登録者数が9,700名を超え、弁護士の紹介事業が順調に伸長している一方で、弁護士のグローバル・ニーズに対応するために開発に取り組んできた世界中の弁護士を繋ぐSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）プラットフォーム「JURISTERRA（ジュリストセラ）」β版を平成28年にオープンいたしました。今後の本格稼働に向け、米国連結子会社CREEK & RIVER Global, Inc. を設立し、米国から全世界の弁護士に向けたサービス基盤の拡充をはかってまいります。

会計分野のエージェンシー事業を展開する連結子会社ジャスネットコミュニケーションズ株式会社では、会計・経理人材の派遣事業・紹介事業が拡大する一方で、会計関連各種団体との関係強化、クライアント企業・事務所との共同セミナーの積極的な開催、様々な企業や事務所から提供される経理・財務分野に特化した教育講座が学べるプラットフォーム

「Accountant's Library」等を通じ、会計業界における認知度向上をはかっております。また、会計事務所勤務経験者を対象とした「在宅ワーカー紹介サービス」を開始する等、多様な働き方を支援するサービスを拡充しております。

ファッション分野のエージェンシー事業を展開する連結子会社株式会社インター・ベルにおいては、アパレルメーカーからのニーズ増加への対応に加え、インバウンドに対応した英語及び中国語の教育により、販売員の育成を強化しております。

平成27年4月に連結子会社化した、人材メディア事業を展開する連結子会社株式会社プロフェッショナルメディアにおいては、一昨年リニューアルした広告・Web業界専門の求人サイト「広告転職.com」の収益化に取り組んでおります。ファッション分野や食分野における同様のビジネスモデルの展開を開始した他、他のプロフェッショナル分野への展開も準備しております。

平成28年8月に設立した連結子会社VR Japanは、アイデアレンズ社の一体型VRヘッドマウントディスプレイ（HMD）「IDEALENS K2」の国内での拡販をはかるため、当社と共同でプロモーション活動を行なっております。

当連結会計年度における売上高は、引き続き法曹・会計分野が堅調に推移した一方で、IT分野における大型案件が減少したことにより、概ね前期と同水準で推移いたしました。また、利益面においては、主として、IT分野における事業基盤の再構築が進展したこと、法曹分野におけるエージェンシー事業の売上が伸長したこと、求人メディアを運営する株式会社プロフェッショナルメディアの事業基盤の強化が進展したこと等により、前期を上回る結果となりました。

これらの結果、その他の事業は売上高2,895百万円（前期比97.8%）、セグメント利益（営業利益）76百万円（前期比316.4%）となりました。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は231,761千円であり、主なものは次のとおりであります。

(1) 当社

事業所名	設備の内容	取得価額（千円）			
		建物及び構築物	器具備品	ソフトウェア	合計
本社	制作スタジオ拡張に伴う設備、備品等	595	4,738	2,369	7,703
	ホームページ制作等	—	—	19,309	19,309
	ネイティブアプリ開発等	—	—	28,293	28,293

(2) 国内子会社

会社名 (事業所名)	設備の内容	取得価額（千円）			
		建物及び構築物	器具備品	ソフトウェア	合計
株式会社メディカル・プリ ンシプル社（本社）	ホームページ制作等	—	—	19,515	19,515
株式会社メディカル・プリ ンシプル社（支社）	事務所移転等に伴う 設備、備品等	25,996	5,007	—	31,004
株式会社C & R リーガ ル・エージェンシー社（本 社）	SNSプラットフォーム 構築等	—	—	28,681	28,681
株式会社プロフェッショ ナルメディア（本社）	求人サイト制作等	—	—	32,965	32,965

④ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として700百万円の調達を実施しました。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社の連結子会社CREEK & RIVER KOREA Co., Ltd. は、平成28年12月1日を効力発生日として、同社の事業をCREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd. に承継させる新設分割を行ないました。

⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑧ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成28年3月11日付で、CREEK & RIVER Global, Inc. を設立し、同社の発行済株式の100%を取得し、連結子会社としました。

平成28年8月19日付で、株式会社VR Japanを設立し、同社の発行済株式の51%を取得し、連結子会社としました。また、平成29年1月5日付で、同社の株式940株を取得いたしました。

平成28年10月12日付で、株式会社プロフェッショナルメディアの株式1,250株を取得いたしました。また、平成29年2月27日付で、同社の株式8,700株を取得いたしました。

平成28年11月30日付で、株式会社メディカル・プリンシプル社の株式20株を取得いたしました。

平成29年1月27日付で、株式会社MCRアナリティクスを設立し、同社の発行済株式の35%を取得し、持分法適用の関連会社としました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

項 目	第24期	第25期	第26期	第27期
	自平成25年3月1日 至平成26年2月28日	自平成26年3月1日 至平成27年2月28日	自平成27年3月1日 至平成28年2月29日	(当連結会計年度) 自平成28年3月1日 至平成29年2月28日
売 上 高 (千円)	20,612,009	22,926,036	24,909,269	26,581,163
経 常 利 益 (千円)	1,092,236	1,320,303	1,116,271	1,477,740
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	491,099	744,030	626,677	892,584
1株当たり当期純利益 (円)	22.81	35.09	30.16	42.89
総 資 産 額 (千円)	8,551,028	9,052,562	8,947,425	11,012,389
純 資 産 額 (千円)	4,318,508	5,140,888	5,189,460	6,048,092
1株当たり純資産額 (円)	185.70	229.00	227.55	265.51

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
3. 当社は、平成25年1月31日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年3月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目名称を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
CREEK & RIVER KOREA Co., Ltd.	千ウォン 1,197,500	% 100.00	コンテンツの総合プロデューズを中心としたエージェント業務
株式会社メディカル・プリンシプル社	千円 329,750	% 79.80	医師、看護師、医療技術者の有料職業紹介業を含む医療分野におけるエージェント業務
株式会社リーディング・エッジ社	千円 225,000	% 80.22	IT技術者のエージェント業務及びシステムの開発・運用・技術サービス
株式会社C&Rリーガル・エージェンシー社	千円 100,000	% 90.00	法曹関係者の有料職業紹介業を含む法曹分野におけるエージェント業務
ジャスネットコミュニケーションズ株式会社	千円 38,000	% 100.00	会計・税務関係者の有料職業紹介業を含む会計分野におけるエージェント業務
CREEK & RIVER SHANGHAI Co., Ltd.	千円 8,695	% 100.00	コンテンツの総合プロデューズを中心としたエージェント業務
株式会社インター・ベル	千円 73,020	% 90.90	アパレルを中心としたファッション分野におけるエージェント業務
株式会社プロフェッショナルメディア	千円 68,500	% 94.10	広告・Web業界における求人メディア運営業務
CREEK & RIVER Global, Inc.	千ドル 175	% 100.00	各事業に関するマーケティング及び現地展開支援
株式会社VR Japan	千円 20,000	% 51.00	VR製品の販売・マーケティング・プラットフォームの運営管理
CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd.	千ウォン 2,667,000	% 100.00	TV・映像分野を中心としたエージェント業務

- (注) 1. 平成28年3月11日に、CREEK & RIVER Global, Inc. を設立いたしました。
2. 平成28年8月19日に、株式会社VR Japanを設立いたしました。
3. 平成28年12月1日に、CREEK & RIVER KOREA Co., Ltd. を分割会社とする新設分割により CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd. を設立いたしました。
4. 当社は、平成28年11月30日付にて、株式会社メディカル・プリンシプル社の株式を追加取得しております。
5. 当社は、平成28年10月12日付にて、株式会社プロフェッショナルメディアの株式を追加取得しております。また、平成29年2月27日付にて、当社が追加出資したことにより、同社に対する当社の出資比率が増加しております。

③ 重要な関連会社の状況

平成29年1月27日に株式会社MCRアナリティクスを設立したことに伴い、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

クリエイティブ業界を始め、医療、IT、法曹、会計、建築、ファッション、食、研究業界においては、社会環境の変化により、専門的な技術を有するプロフェッショナルに対するニーズは多様化の一途をたどっています。

一方、経済環境は、政府の経済政策及び金融政策等の影響もあり、企業業績や雇用情勢の改善が進む一方で、企業の設備投資や個人消費は想定より低く推移する等、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループはこうした環境の下、クライアントとプロフェッショナルの方々のニーズをより的確に捉え、新たな課題の変化に迅速に対応するために、次の諸施策に取り組んでおります。

① プロフェッショナル・ネットワークの拡充

クライアントのニーズの多様化により、優秀なプロフェッショナルの確保・育成は当社グループの事業拡大における基盤となるものと認識しております。当社グループでは、様々な分野で活躍するプロフェッショナルに国内外の仕事の情報を提供し、またプロフェッショナルの生涯価値を高めるための教育の場を提供する等、様々な施策を展開しております。今後はさらに、新たな人材の確保とキャリアアップを支援するため、専門教育やWebを活用した戦略的コミュニケーション等を積極的に行なってまいります。

② 人材確保及び社内教育制度の充実

当社グループでは、質の高いサービスの提供を維持しつつ、継続的な業容拡大を続けていくために、中途・新卒を問わず優秀な人材の積極的な採用が必要であると考えております。また、人員の増加に併せ、定期的な社内研修の実施等、教育制度の一層の充実に努めてまいります。

③ 情報管理体制及び内部管理体制の強化

当社グループでは、多数のプロフェッショナルからなるネットワークを有し、また多くのクライアントとの取引があることから、情報管理は経営の重要課題と認識しております。プライバシーマーク認定を取得する等、より一層の情報管理体制の強化に努めております。

また、当社グループは、金融商品取引法により法制化された財務報告に係る内部統制報告が義務付けられております。今後は法令が求める内部統制システムの一層の運用強化をはかってまいります。

④ CSR（企業の社会的責任）重視の経営

当社グループは、CSRの重要性の高まりを強く認識し、CSRを重視した経営を推進してまいります。具体的には、コンプライアンス、情報開示等の向上に向けた社内体制の整備を進め、企業活動を通じた社会問題への取り組みを積極的に展開するとともに、持続可能な社会の実現に貢献し、責任ある企業市民の一員として企業価値の向上を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年2月28日現在）

当社グループは、クリエイター、医師、ITエンジニア、弁護士、会計士、建築士、ファッションデザイナー、シェフ、プロフェッサー等、プロフェッショナル分野に特化したプロデュース及びエージェンシー事業を展開しております。プロフェッショナルに対しては、生涯価値向上のため、最適な仕事の提供、スキルアップ教育、知的財産の管理・流通等を行なっております。

そして、独自のプロフェッショナル・ネットワークを活かし、クライアントの多様なニーズにお応えしております。

(6) 主要な営業所（平成29年2月28日現在）

（当社）

本社： 東京都千代田区麹町二丁目10番9号

大阪支社： 大阪府大阪市中央区南船場三丁目5番8号

（国内子会社等）

・株式会社メディカル・プリンシプル社

本社： 東京都千代田区内幸町一丁目3番2号

支社： 札幌、仙台、さいたま、東京、横浜、名古屋、京都、神戸、大阪、広島、高松、福岡、熊本

（注）平成28年9月12日付で、神戸支社を開設いたしました。

・株式会社リーディング・エッジ社

本社： 東京都千代田区麹町三丁目6番地

・株式会社C&Rリーガル・エージェンシー社

本社： 東京都千代田区麹町二丁目10番9号

・ジャスネットコミュニケーションズ株式会社

本社： 東京都千代田区麹町二丁目10番9号

支社： 大阪

・株式会社インター・ベル

本社： 東京都千代田区麹町三丁目6番地

支社： 大阪

・株式会社プロフェッショナルメディア

本社： 東京都千代田区麹町二丁目10番9号

・株式会社VR JAPAN

本社： 東京都千代田区麹町二丁目10番9号

（海外子会社等）

・CREEK & RIVER KOREA Co., Ltd.

本社： 韓国ソウル市

・CREEK & RIVER SHANGHAI Co., Ltd.

本社： 中国上海市

・CREEK & RIVER Global, Inc.

本社： アメリカ合衆国カルフォルニア州

・CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd.

本社： 韓国ソウル市

(7) 使用人の状況（平成29年2月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
801 (190) 名	40 (19) 名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数の増加は、業容拡大に伴う増加によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
255 (104) 名	18 (11) 名増	33.6歳	5.8年

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数の増加は、業容拡大に伴う増加によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年2月28日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	531,250千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	350,000
株式会社三井住友銀行	340,000
三井住友信託銀行株式会社	200,000
株式会社りそな銀行	200,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社株式は、平成28年8月31日付で東京証券取引所市場第二部から同取引所市場第一部銘柄に指定されております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 44,720,000株
- ② 発行済株式の総数 22,609,000株
- ③ 株主数 4,132名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社シー・アンド・オール	6,293,000株	29.31%
井川幸広	3,768,000	17.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,002,700	4.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	584,400	2.72
澤田秀雄	575,000	2.68
依田巽	383,300	1.79
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	298,901	1.39
斑目力曠	280,000	1.30
有限会社秀インター	220,000	1.02
クリークアンドリバー社従業員持株会	205,000	0.95

- (注) 1. 当社は、自己株式1,141,000株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年2月28日現在）

平成23年5月25日開催の株主総会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
3,500個
- ・新株予約権の目的となる株式の数
350,000株
- ・新株予約権の払込金額
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たり 177円
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
1株当たり 88円
- ・新株予約権を行使することができる期間
自 平成28年6月1日 至 平成33年5月24日
- ・新株予約権の行使の条件
権利行使時において当社の取締役及び従業員の地位にあること。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	2,146個	214,600株	2名

- (注) 1. 上記のうち、取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
2. 平成29年2月28日現在において交付時より新株予約権の数が1,354個減少しておりますが、減少の理由は以下のとおりであります。
・権利行使による減少分1,354個

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

平成27年4月8日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
12,000個
- ・新株予約権の目的となる株式の数
1,200,000株
- ・割当先
当社取締役（社外取締役を除く） 4名
- ・新株予約権の払込金額
1個当たり 500円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たり 703円
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
1株当たり 352円
- ・新株予約権を行使することができる期間
自 平成30年6月1日 至 平成32年4月22日
- ・新株予約権の行使の条件
 - a. 新株予約権者は、平成28年2月期、平成29年2月期及び平成30年2月期の3事業年度にかかると連結損益計算書における営業利益の累計額が4,000,000千円を超過した場合において、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。
なお、上記営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
 - b. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - c. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - d. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - e. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年2月28日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	井 川 幸 広	
取 締 役 会 長	中 村 明	
取 締 役	黒 崎 淳	経営企画・管理グループ 担当役員
取 締 役	中 村 洋 之	エンタテインメント・プロデュース・グループ 担当役員
取 締 役	田 中 最 代 治	株式会社田中経営研究所 代表取締役 株式会社キャリアデザインセンター 社外監査役 イマジニア株式会社 社外監査役
取 締 役	澤 田 秀 雄	株式会社エイチ・アイ・エス 代表取締役会長兼社長 澤田ホールディングス株式会社 代表取締役会長 ハウステンボス株式会社 代表取締役社長
取 締 役	藤 沢 久 美	株式会社ソフィアバンク 代表取締役社長 一般社団法人投資信託協会 理事 日本証券業協会 公益理事 株式会社静岡銀行 社外取締役 豊田通商株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	喜 多 村 裕	
監 査 役	斑 目 力 曠	トランステック株式会社 取締役会長 株式会社エーエムアール 代表取締役
監 査 役	安 部 陽 一 郎	安部綜合法律事務所 弁護士
監 査 役	塩 谷 仁	

- (注) 1. 取締役田中最代治氏、澤田秀雄氏及び藤沢久美氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役斑目力曠氏及び安部陽一郎氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役田中最代治氏及び藤沢久美氏は、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に独立役員届出書を提出しております。
 4. 監査役斑目力曠氏は、長年にわたる企業経営の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項が定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (3)	117,861千円 (6,000)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	15,900 (4,200)
合 計	11	133,761

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成28年5月26日開催の第26期定時株主総会において年額150,000千円(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成19年5月24日開催の第17期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

社外取締役 田中 最代治氏

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社田中経営研究所の代表取締役、株式会社キャリアデザインセンター及びイマジニア株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と当該他の法人等との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- a. 取締役会への出席状況は、17回中17回出席しております。
 b. 主に財務的、税務的及び大局的な見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行なっております。

社外取締役 澤田 秀雄氏

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社エイチ・アイ・エスの代表取締役会長兼社長、澤田ホールディングス株式会社の代表取締役会長及びハウステンボス株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と当該他の法人等との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- a. 取締役会への出席状況は、17回中17回出席しております。
 b. 主に財務的、税務的及び大局的な見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行なっております。

社外取締役 藤沢 久美氏

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社ソフィアバンクの代表取締役社長、一般社団法人投資信託協会の理事、日本証券業協会の公益理事、株式会社静岡銀行及び豊田通商株式会社の社外取締役に兼務しております。なお、当社と当該他の法人等との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- a. 取締役会への出席状況は、14回中13回出席しております。
- b. 主に財務的、税務的及び大局的な見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行なっております。

社外監査役 斑目 力曠氏

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

トランステック株式会社の取締役会長及び株式会社エーエムアールの代表取締役に兼務しております。なお、当社と当該他の法人等との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- a. 取締役会への出席状況は、17回中16回出席しております。
- b. 監査役会への出席状況は、12回中11回出席しております。
- c. 取締役会及び監査役会において、経営監視機能の客観性・中立性を確保するとともに、企業経営分野の専門家として経営全般の健全性やコンプライアンス確保のための十分な見識を有しており、経営全般に対する助言、意見を述べております。

社外監査役 安部 陽一郎氏

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

安部総合法律事務所の弁護士を兼務しております。当社と同所との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- a. 取締役会への出席状況は、17回中17回出席しております。
- b. 監査役会への出席状況は、12回中12回出席しております。
- c. 取締役会及び監査役会において、経営監視機能の客観性・中立性を確保するとともに、弁護士としての専門的な見地から、経営全般に対する助言、意見を述べております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

- ・太陽有限責任監査法人

② 会計監査人に対する報酬等

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,000千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

③ 海外連結子会社の計算書類監査の状況

当社の連結子会社であるCREEK & RIVER KOREA Co., Ltd. 及びCREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd. につきましては、会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

④ 非監査業務の内容

当社の連結子会社である株式会社メディカル・プリンシプル社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である「会計処理に関するアドバイザー業務」等を委託しております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、行動規範としての「グループ・コンプライアンス・ポリシー」を定め、コンプライアンス研修を実施して周知徹底をはかっております。

また、当社は、監査役制度採用会社として、取締役会による代表取締役の業務執行状況の監督、監査役及び監査役会による監査を軸に経営監視の体制を構築し、公正な経営の実現を目指しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」の定めに従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保存をしております。取締役及び監査役から閲覧の要請があった場合には、文書管理規程に従い、これに速やかに対応しております。また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制は、「危機管理規程」に基づき、代表取締役自らが中心となり、内部監査室が「内部監査規程」に基づき内部監査を実施することとしております。この内部監査結果に基づき、取締役の職務執行の「コンプライアンス体制」「リスク管理体制」「CSR体制」の適切性の確保を行なうこととしております。また、個人情報保護の観点から、プライバシーマーク認定を取得し、情報の取扱いに関する体制を整備しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は、取締役を含む執行役員で構成する執行役員会を開催し、十分に議論を行ない、取締役会審議事項の予備的な審議の充実及び経営意思決定が的確かつ迅速に行なえる体制をとっております。

⑤ 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ 子会社の取締役及び使用人の職務執行に係る事項の会社への報告に対する体制

「グループ会社管理規程」に基づき、一定の重要な事項についてグループ各社に報告を義務付けている他、グループ会議を実施し、各社の事業の方針、目標、計画及び進捗、その他重要事項等について、報告・協議を行なう体制となっております。

ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「危機管理規程」及び「グループ会社管理規程」に基づき、イで記載した報告等を受けて、当社の代表取締役自らが中心となり、内部監査室が、内部監査を実施することとしております。

ハ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
グループ各社では、「決裁権限規程」により、権限移譲の範囲を明確にし、取締役会を開催し、十分な審議と的確かつ迅速な経営意思決定を行なう体制をとっております。

ニ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

行動規範としての「グループ・コンプライアンス・ポリシー」を定め、周知徹底をはかる他、コンプライアンス研修を実施しております。また、各グループ会社に監査役を設置して、取締役の職務執行を監視する体制をとっております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととしております。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号により監査役の職務を補助すべき者として配置された使用人は、補助すべき監査役の職務に関連し、取締役からの指揮命令を受けず、また、この使用人の人事異動・評価については、監査役会の事前の同意を得ることとしております。

- ⑧ 監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会で指揮命令系統等の指示の実効性の確保に関する事項の決定をすることとしております。

- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

イ 会社の監査役に報告する体制

当社は「内部通報規程」を設け、取締役及び使用人が、法令及び定款に違反もしくは不正行為等の事実、又は会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実について、速やかに監査役へ報告することを義務付けております。また、内部監査を行なう内部監査室は、結果について監査役に報告し、監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制をとっております。また、監査役は、会計監査人との情報交換を適宜行なうことにより、密接な連携をはかっております。

ロ 子会社の取締役及び使用人が会社の監査役に報告するための体制

グループ各社では、「内部通報規程」等を設け、法令及び定款に違反もしくは不正行為等の事実、又は会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実について、グループ各社の監査役又は当社の内部監査室に報告を義務付けております。グループ各社の監査役や当社の内部監査室は、必要な調査を行ない当社の監査役に報告を行なうものとしております。

- ⑩ 前号の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報規程」に、前号の報告を行なった取締役及び使用人に一切の不利益が生じないように配慮する旨を定め明文化しております。

- ⑪ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査費用に係る方針は監査役会で決定しております。監査役は、緊急又は臨時に支出した費用についても会社から前払又は償還を受けることが可能となっております。

- ⑫ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

常勤監査役は、執行役員会に出席し、業務の意思決定及び業務の執行状況が法令及び定款に違反していないかどうかについて確認する体制となっております。

- ⑬ 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

当社は、金融商品取引法及び金融庁が定める評価・監査の基準ならびに実施基準に沿った内部統制システムの整備を進め、当社及び子会社の財務報告の適正性を確保するための体制の一層の強化をはかっております。

- ⑭ 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、不当要求等に対しては、断固拒否する方針であります。「グループ・コンプライアンス・ポリシー」を定めている他、コンプライアンス研修等により社員への意識徹底をはかるとともに、社内体制を整備しております。反社会的勢力排除については、対応部署を管理グループとし、弁護士や所轄警察署など外部専門機関との連携を強化し、組織的に対応いたします。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記の決定の内容に基づいて運用を行なっており、運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務執行の適正性及び効率性を確保するための体制

当社では、eラーニングシステムにより、コンプライアンス研修を実施いたしました。

また、一定の重要な事項は、執行役員会で議論を行なった上で、社外取締役を含む取締役会において審議し、決定しております。監査役は、取締役会が代表取締役の業務執行の状況を監督していることを確認するため、取締役会に出席し、意見を述べております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」の定めに従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。また、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針に従い、定期的に自主点検を行ない、調査、是正を行なっております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査室は、代表取締役の指示の下、「コンプライアンス体制」「リスク管理体制」「CSR体制」の適切性について、内部監査を実施するとともに、是正勧告を行ない、監査結果を代表取締役に報告しております。

また、個人情報保護の観点から、定期的に自主点検を行ない、調査、是正を行なっております。

④ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ各社から「グループ会社管理規程」に基づく一定の重要な事項の報告を受けている他、目標、計画及び進捗、その他重要事項等について、報告・協議を行なうため、四半期ごとにグループ会議を開催しております。

内部監査室は、代表取締役の指示の下、「内部監査規程」に基づきグループ会社についても、内部監査を実施いたしました。

グループ各社では、「決裁権限規程」に従い一定の重要な事項を取締役会で審議し、決定しております。

また、グループ会社においても、eラーニングシステムにより、コンプライアンス研修を実施しております。

⑤ 監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

当社の内部監査室は、内部監査の過程の中で発見した重要な事項を監査役へ報告しております。監査役は、会計監査人とも定期的に情報交換を行なっている他、監査の過程で発見された事項についての報告を受けております。

また、常勤監査役は、業務の意思決定及び業務の執行状況が法令及び定款に違反していないか確認するため、執行役員会にも出席しております。

⑥ 財務報告の適正性を確保するための体制

内部監査室は、財務報告の適正性を確保するための体制について、内部監査を実施しております。また、会計監査人も財務報告に係る内部統制監査を実施しており、監査の過程で発見された事項についての報告を受け協議・対応しております。

⑦ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及びグループ会社では、eラーニングシステムにより、コンプライアンス研修を実施しております。

また、取引先との間で締結する「基本契約書」には、取引先が反社会的勢力と関係があることが判明した場合には、契約を解除できる旨の反社会的勢力排除条項を織り込んでおります。

(7) 会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について特記すべき事項はありません。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主価値の向上と株主に対する利益還元を重要な課題と認識しております。利益配分につきましては、より一層の成長と経営環境の変化に耐え得る経営基盤充実のための内部留保とのバランスを考慮しつつ実施することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき9円とさせていただきます。

なお、内部留保資金につきましては、新規事業への投資や事業規模拡大に備えたIT投資等に充当し、今後の競争力の更なる向上に努めていく所存です。

連結貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【8,107,366】	【流動負債】	【4,265,853】
現金及び預金	3,977,584	営業未払金	1,605,804
受取手形及び売掛金	3,408,398	短期借入金	950,000
商 品	7,895	1年内返済予定の長期借入金	155,000
製 品	474	リ ー ス 債 務	1,490
仕 掛 品	120,354	未払法人税等	301,326
貯 蔵 品	1,312	未払消費税等	329,160
繰延税金資産	168,363	賞与引当金	239,623
その他の	427,366	保証履行引当金	10,284
貸倒引当金	△4,382	その他の	673,161
【固定資産】	【2,905,023】	【固定負債】	【698,444】
有形固定資産	232,686	長期借入金	516,250
建物及び構築物	153,769	リ ー ス 債 務	372
機械装置及び運搬具	7,218	退職給付に係る負債	118,180
土地	2,211	繰延税金負債	19,976
器具備品	67,762	株式給付引当金	43,665
リース資産	1,725	負債合計	4,964,297
無形固定資産	518,303	純 資 産 の 部	
のれん	77,708	【株主資本】	【5,323,449】
ソフトウェア	416,434	資 本 金	1,035,594
その他の	24,160	資 本 剰 余 金	1,850,397
投資その他の資産	2,154,033	利 益 剰 余 金	3,086,185
投資有価証券	650,815	自 己 株 式	△648,727
関係会社株式	4,426	【その他の包括利益累計額】	【264,987】
関係会社長期貸付金	102,000	その他有価証券評価差額金	240,313
敷金及び保証金	1,046,629	為替換算調整勘定	24,674
繰延税金資産	10,350	【新株予約権】	【29,906】
その他の	348,518	【非支配株主持分】	【429,749】
貸倒引当金	△8,707	純資産合計	6,048,092
資産合計	11,012,389	負債純資産合計	11,012,389

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成28年3月1日)
(至 平成29年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	26,581,163
売上原価	17,347,378
売上総利益	9,233,784
販売費及び一般管理費	7,623,655
営業利益	1,610,129
営業外収益	
受取利息	3,597
受取配当金	3,162
保険解約返戻金	327
助成金収入	3,600
雑収入	14,513
その他	2,363
営業外費用	
支持分法による投資損失	2,637
その他	151,040
経常利益	6,274
特別利益	1,477,740
貸倒引当金戻入額	15,006
投資有価証券売却益	5,768
新株予約権戻入益	1,563
特別損失	
固定資産除却損	97
出資金評価損	225
事務所移転関連損失	8,163
和解金	400
税金等調整前当期純利益	1,491,191
法人税、住民税及び事業税	616,432
法人税等調整額	△64,699
当期純利益	939,458
非支配株主に帰属する当期純利益	46,874
親会社株主に帰属する当期純利益	892,584

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年3月1日)
(至 平成29年2月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,035,594	1,874,684	2,363,200	△731,090	4,542,388
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△169,599		△169,599
親会社株主に帰属する 当期純利益			892,584		892,584
連結子会社株式の増資 による持分の増減		△13,600			△13,600
自己株式の処分		△10,686		82,363	71,676
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	△24,287	722,984	82,363	781,061
当連結会計年度末残高	1,035,594	1,850,397	3,086,185	△648,727	5,323,449

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株 主分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	162,630	23,468	186,098	53,207	407,765	5,189,460
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△169,599
親会社株主に帰属する 当期純利益						892,584
連結子会社株式の増資 による持分の増減						△13,600
自己株式の処分						71,676
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	77,682	1,206	78,888	△23,301	21,983	77,571
当連結会計年度変動額合計	77,682	1,206	78,888	△23,301	21,983	858,632
当連結会計年度末残高	240,313	24,674	264,987	29,906	429,749	6,048,092

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 11社
- ・主要な連結子会社の名称 CREEK & RIVER KOREA Co.,Ltd.
株式会社メディカル・プリンシプル社
株式会社リーディング・エッジ社
株式会社C & Rリーガル・エージェンシー社
ジャスネットコミュニケーションズ株式会社
CREEK & RIVER SHANGHAI Co.,Ltd.
株式会社インター・ベル
株式会社プロフェッショナルメディア
CREEK & RIVER Global, Inc.
株式会社VR Japan
CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co.,Ltd.
- ・連結の範囲の変更 CREEK & RIVER Global, Inc. は、平成28年3月11日に設立したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
株式会社VR Japanは、平成28年8月19日に設立したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
CREEK & RIVER KOREA Co.,Ltd. は、平成28年12月1日に同社の事業を会社分割し、新設会社であるCREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co.,Ltd. に承継しております。それに伴い、CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co.,Ltd. は、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 1社
- ・主要な会社等の名称 Media Native Co.,Ltd.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数
3社
- ・ 主要な会社等の名称
Media Native Co.,Ltd.
エコノミックインデックス株式会社
株式会社MCRアナリティクス
- ・ 持分法適用の範囲の変更
株式会社MCRアナリティクスは、平成29年1月27日に株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

② 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社のMedia Native Co.,Ltd.、エコノミックインデックス株式会社及び株式会社MCRアナリティクスの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
株式会社メディカル・プリンシプル社	10月31日 ※1
CREEK & RIVER KOREA Co.,Ltd.	12月31日 ※2
CREEK & RIVER SHANGHAI Co.,Ltd.	12月31日 ※2
CREEK & RIVER Global, Inc.	12月31日 ※2
株式会社VR Japan	12月31日 ※2
CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co.,Ltd.	12月31日 ※2

※1 1月31日現在で本決算に準じた仮決算を行なった計算書類を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

※2 連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 関係会社株式 総平均法による原価法
- ロ. その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
 - ・ 時価のないもの 総平均法による原価法
- ハ. たな卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - ・ 商 品 総平均法による原価法
 - ・ 製 品 総平均法による原価法
 - ・ 仕掛品 個別法による原価法
 - ・ 貯蔵品 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産
（リース資産を除く）
当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。
ただし、国内連結子会社は平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3年～40年
機械装置及び運搬具	5年
器具備品	2年～15年
- ロ. 無形固定資産
（リース資産を除く）
 - ・ 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
 - ・ ポータブルデバイス向けゲームに関するソフトウェア 見込販売収益により償却しております。
 - ・ のれん のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

- ・その他の無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 保証履行引当金

コンサルティング委嘱契約の保証履行に備えるため、保証履行実績率により保証履行見込額を計上しております。

ニ. 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はそれぞれ軽微であります。また、当連結会計年度末の資本剰余金が13,600千円減少しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険解約返戻金」及び「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「保険解約返戻金」は48千円、「助成金収入」は250千円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 564,213千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 22,609,000株

(2) 当連結会計年度末の自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,561,000株

(注) 株式給付信託型ESOP(信託E口)が保有する当社株式420,000株を含めております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成28年5月26日開催の第26期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の原資 利益剰余金
- ・配当金の総額 169,599千円
- ・1株当たり配当金額 8円
- ・基準日 平成28年2月29日
- ・効力発生日 平成28年5月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
平成29年5月25日開催の第27期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

- ・配当金の原資 利益剰余金
- ・配当金の総額 193,212千円
- ・1株当たり配当金額 9円
- ・基準日 平成29年2月28日
- ・効力発生日 平成29年5月26日

- (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）

	平成23年5月25日定時株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	264,600株
新株予約権の残高	2,646個

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行なわない方針であります。また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金等は顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に事務所の敷金であり、保有会社の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は2ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金は、使途が運転資金であり、支払金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に沿って、経営企画部ならびに財務経理部にて取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行なうとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金及び保証金については契約時に保有会社の与信管理を行ない、定期的に保有会社の与信状況の確認を行なっております。

ロ. 市場価格の変動リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況等を把握しております。借入金に係る支払金利の変動リスクについて、デリバティブ取引等によるヘッジ処理は行なっておりませんが、金利交渉等を通じて金利節減に鋭意努めております。

- ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払ができなくなるリスク）の管理
 当社グループは、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,977,584	3,977,584	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,408,398	3,408,398	—
(3) 投資有価証券	402,944	402,944	—
(4) 敷金及び保証金	1,046,629	1,048,897	2,268
資産計	8,835,556	8,837,824	2,268
(1) 営業未払金	1,605,804	1,605,804	—
(2) 短期借入金	950,000	950,000	—
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	671,250	670,397	△853
負債計	3,227,054	3,226,201	△853

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価のある株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切なレートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 営業未払金ならびに(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切なレートで割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	247,871

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 265円51銭

(2) 1株当たり当期純利益 42円89銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益 892,584千円

普通株主に帰属しない金額 一千円

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 892,584千円

普通株式の期中平均株式数 20,810,046株

2. 1株当たり当期純利益の算定における期中平均株式数については、株式給付信託型ESOP（信託E口）が所有する当社株式を連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式数を控除しております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度420,000株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式数の期中平均株式数は、当連結会計年度420,000株であります。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年4月12日

株式会社クリーク・アンド・リバー社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏 木	忠 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村	憲 一 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クリーク・アンド・リバー社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クリーク・アンド・リバー社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【4,646,811】	【流動負債】	【3,210,825】
現金及び預金	1,611,169	営業未払金	1,241,963
受取手形	34,882	短期借入金	900,000
売掛金	2,474,379	1年内返済予定の長期借入金	155,000
商製品	9,121	リース債務	1,490
製成品	474	未払金	128,909
仕掛品	118,575	未払費用	135,140
貯蔵品	203	未払法人税等	278,634
前払費用	91,964	未払消費税等	166,016
繰延税金資産	71,288	未払り	49,107
関係会社短期貸付金	194,000	賞与引当金	108,648
未収入金	11,765	その他の	45,913
その他の金	32,031	【固定負債】	【688,045】
貸倒引当金	△3,043	長期借入金	516,250
【固定資産】	【3,793,507】	リース債務	372
有形固定資産	119,703	退職給付引当金	107,781
建物	68,587	株式給付引当金	43,665
器具備品	49,390	繰延税金負債	19,976
リース資産	1,725	負債合計	3,898,871
無形固定資産	230,276	純資産の部	
のれん	716	【株主資本】	【4,271,228】
ソフトウェア	205,953	資本金	1,035,594
ソフトウェア仮勘定	21,841	資本剰余金	1,863,997
その他の他	1,764	資本準備金	271,006
投資その他の資産	3,443,527	その他資本剰余金	1,592,990
投資有価証券	640,815	利益剰余金	2,020,363
関係会社株式	1,572,045	その他利益剰余金	2,020,363
出資金	500	繰越利益剰余金	2,020,363
関係会社出資金	12,775	自己株式	△648,727
関係会社長期貸付金	363,000	【評価・換算差額等】	【240,313】
破産・更生債権等	5,030	その他有価証券評価差額金	240,313
敷金及び保証金	861,000	【新株予約権】	【29,906】
保険積立金	238,850	純資産合計	4,541,447
その他の他	9,307	負債純資産合計	8,440,319
貸倒引当金	△259,799		
資産合計	8,440,319		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 平成28年 3月 1日)
(至 平成29年 2月 28日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		17,089,037
売 上 原 価		12,267,887
売 上 総 利 益		4,821,149
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,738,176
営 業 利 益		1,082,973
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,615	
受 取 配 当 金	2,937	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	6,913	
雑 収 入	7,221	
そ の 他	1,035	21,724
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,190	
そ の 他	746	2,936
経 常 利 益		1,101,760
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,768	
新 株 予 約 権 戻 入 益	1,563	7,331
特 別 損 失		
出 資 金 評 価 損	225	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	200,999	
和 解 金	400	201,625
税 引 前 当 期 純 利 益		907,466
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	407,706	
法 人 税 等 調 整 額	△52,263	355,442
当 期 純 利 益		552,023

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成28年 3月 1日)
(至 平成29年 2月 28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	1,035,594	271,006	1,603,677	1,874,684	1,637,939	1,637,939	△731,090	3,817,127
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△169,599	△169,599		△169,599
当 期 純 利 益					552,023	552,023		552,023
自 己 株 式 の 処 分			△10,686	△10,686			82,363	71,676
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△10,686	△10,686	382,424	382,424	82,363	454,101
当 期 末 残 高	1,035,594	271,006	1,592,990	1,863,997	2,020,363	2,020,363	△648,727	4,271,228

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	金 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高		162,630	162,630	53,207	4,032,965
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△169,599
当 期 純 利 益					552,023
自 己 株 式 の 処 分					71,676
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	77,682		77,682	△23,301	54,381
当 期 変 動 額 合 計	77,682		77,682	△23,301	508,482
当 期 末 残 高		240,313	240,313	29,906	4,541,447

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
 - ・ 時価のないもの 総平均法による原価法
- ③ たな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - ・ 商 品 総平均法による原価法
 - ・ 製 品 総平均法による原価法
 - ・ 仕掛品 個別法による原価法
 - ・ 貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。
 - （リース資産を除く） ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	8年～15年
器具備品	2年～15年
- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。
 - （リース資産を除く）
 - ・ 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
 - ・ ポータブルデバイス向けゲームに係わるソフトウェア 見込販売収益により償却しております。
 - ・ のれん のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
 - ・ その他の無形固定資産 定額法を採用しております。

③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「関係会社短期貸付金」は25,000千円であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 427,812千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	2,926千円
長期金銭債権	1,686千円
短期金銭債務	19,605千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	16,378千円
② 営業費用	53,834千円
③ 営業取引以外の取引高	3,601千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,561,000株

(注) 株式給付信託型ESOP(信託E口)が保有する当社株式420,000株を含めております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産

未払事業税	21,853千円
未払事業所税	7,501
貸倒引当金	80,498
賞与引当金	33,528
退職給付引当金	33,002
一括償却資産	3,602
投資有価証券評価損	5,389
株式給付引当金	13,370
事業撤退損失	8,888
減価償却超過額	15,569
関係会社株式評価損	142,750
関係会社出資金評価損	36,397
その他	28,767
繰延税金資産小計	431,120
評価性引当額	△273,750
繰延税金資産合計	157,370
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△106,059
繰延税金負債合計	△106,059
繰延税金資産の純額	51,311

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社リーディング・エッジ社	80.22	兼任3名	資金の貸付(注)	35,000	関係会社短期貸付金	6,000
				資金の回収	43,000	関係会社長期貸付金	266,000
				利息の受取	535	長期未収入金	1,686
関連会社	エコノミックインデックス株式会社	36.20	兼任2名	資金の貸付(注)	235,000	関係会社短期貸付金	188,000
				利息の受取	2,497	関係会社長期貸付金	97,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 214円35銭

(2) 1株当たり当期純利益 26円53銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益	552,023千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	552,023千円
普通株式の期中平均株式数	20,810,046株

2. 1株当たり当期純利益の算定における期中平均株式数については、株式給付信託型ESOP(信託E口)が所有する当社株式を貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式数を控除しております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度420,000株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式数の期中平均株式数は、当事業年度420,000株であります。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年4月12日

株式会社クリーク・アンド・リバー社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏 木	忠	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村	憲 一	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クリーク・アンド・リバー社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年4月20日

株式会社クリーク・アンド・リバー社 監査役会

常勤監査役 喜多村 裕 ㊟

社外監査役 斑 目 力 曠 ㊟

社外監査役 安 部 陽一郎 ㊟

監 査 役 塩 谷 仁 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、経営基盤の強化を目指すとともに、株主の皆様の日頃からの温かいご支援に感謝の意を表すためにも、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけ、安定的かつ積極的な利益配分を可能な範囲で継続実施していくことを基本方針としております。

第27期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに経営基盤の一層の強化、今後の持続的な成長の実現に向けた事業戦略への投資需要及び財務状況等を総合的に勘案いたしまして、下記のとおり普通株式1株につき9円といたしたいと存じます。配当金は前期に比べ1円増配となり、当期で6期連続の増配となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金9円

配当総額 193,212,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年5月26日（金曜日）

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役井川幸広、中村明、田中最代治及び黒崎淳の4氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化及び充実を図るため1名を増員し、社外取締役1名を含む取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1 再任	井川幸広 (昭和35年1月2日生)	平成2年3月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成11年2月 株式会社シー・アンド・アール設立 代表取締役(現任) 平成19年3月 株式会社メディカル・プリンシプル社 取締役会長(現任) 平成22年3月 CREEK & RIVER SHANGHAI Co., Ltd. 董事長(現任) 平成27年4月 株式会社プロフェッショナルメディア 取締役(現任) 平成27年5月 株式会社C&Rリーガル・エージェンシー 社 取締役(現任) 平成27年5月 株式会社インター・ベル 取締役(現任) 平成27年5月 ジャスネットコミュニケーションズ株 式会社 取締役(現任) 平成28年8月 株式会社VR Japan 取締役(現任)	3,768,000株
	<<取締役候補者とした理由>> 当社創業者であり、創業以来当社の代表取締役社長として経営の指揮を執り、当社及び当社グループの企業価値向上に邁進しております。クリエイター・医師・ITエンジニア・弁護士・会計士・建築士・ファッションデザイナー・シェフ・プロフェッサー等、グループとしてネットワークするプロフェッショナルの領域を着実に広げ、当社グループの業容を拡大してまいりました。企業経営者としての強力なリーダーシップと実績を兼ね備えていることから、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2 再任	なかむらあきら 中村明 (昭和19年12月24日生)	平成9年5月 株式会社三和銀行 常務取締役 平成11年6月 三和キャピタル株式会社 代表取締役社長 平成17年5月 当社取締役 平成17年6月 株式会社ASK PLANNING CENTER 取締役 会長(現任) 平成17年7月 当社取締役会長(現任) 平成19年4月 株式会社メディカル・プリンシプル社 取締役 平成23年3月 株式会社メディカル・プリンシプル社 代表取締役社長(現任)	35,000株
≪取締役候補者とした理由≫ 当社取締役会長及び株式会社メディカル・プリンシプル社代表取締役社長として経営の指揮を執り、企業経営者として豊富な経験を有しております。人格・見識とも優れており、当社グループの成長と発展に必要な職務を適切に遂行できる人材であると判断しまして、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3 再任	たなかきよはる 田中 最代治 (昭和8年6月10日生) ■社外取締役候補者■	平成8年6月 株式会社田中経営研究所 代表取締役 (現任) 平成12年5月 当社取締役(現任) 平成13年6月 株式会社キャリアデザインセンター 監 査役(現任) 平成14年6月 イマジニア株式会社 監査役(現任)	32,300株
≪社外取締役候補者とした理由≫ 株式会社田中経営研究所の代表取締役であり、企業経営者として幅広い実績と企業経営に関する高い識見に基づき、当社の経営における重要事項の決定及び独立した立場からの業務遂行の監督等に十分な役割を果たしていただいております。当社社外取締役としてふさわしい人材であると判断しまして、引き続き社外取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4 再任	黒崎 淳 (昭和46年7月12日生)	平成17年10月 当社入社 平成20年5月 当社経営企画グループ 担当執行役員 平成25年5月 当社取締役 (現任) 平成25年5月 ジャスネットコミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長 (現任) 平成29年3月 当社経営企画グループ 兼 人事グループ 兼 管理グループ 兼 事業企画グループ 担当役員 (現任)	11,600株
≪取締役候補者とした理由≫ 当社取締役及びジャスネットコミュニケーションズ株式会社代表取締役社長として経営の指揮を執り、経営企画グループ担当執行役員として中期経営計画の策定・実行に携わり、当社グループ事業の拡大強化に貢献してまいりました。経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務遂行の監督を果たしうる人材であると判断しまして、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
5 新任	青木 克 仁 (昭和51年2月14日生)	平成13年5月 当社入社 平成26年9月 当社デジタルコンテンツ・グループ 担当執行役員 (現任) 平成28年8月 株式会社VR Japan 代表取締役社長 (現任)	4,000株
≪取締役候補者とした理由≫ 当社デジタルコンテンツ・グループの担当執行役員及び株式会社VR Japan代表取締役社長として、担当分野における事業の成長を牽引してまいりました。その実績・能力・経験は、当社事業拡大と経営に欠かせない人材であると判断しまして、新たに取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者である田中最代治氏は、社外取締役候補者であります。
3. 田中最代治氏は、現在当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役在任期間は、本総会終了の時をもって17年になります。当社は、同氏の長年の企業経営における豊富な経験と高い見識により、中立的・客観的な視点から有効な助言をいただけると判断した一方、同氏の兼職先との間には特別な関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ております。
4. 当社は、定款の定めにより取締役(業務執行取締役を除きます。)との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結できる

こととしております。本総会において田中最代治氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

5. 社外取締役候補者は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬を除きます。）を受ける予定はなく、又過去2年間に受けていたこともありません。
6. 社外取締役候補者は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
7. 社外取締役候補者は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、又過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったことはありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

場所：東京都千代田区麹町二丁目10番9号

C&Rグループビル2階

本社会議室「RAINBOW HALL」



株主総会会場への最寄駅

地下鉄 半蔵門線 半蔵門駅 (3番出口)から徒歩3分

有楽町線 麹町駅 (3番出口)から徒歩7分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。